

株式会社松居土木 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、継続勤務できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 7月 1日～ 令和12年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率70%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率90%以上

<対策>

- 令和 7年 7月～ 各職場における休業者の業務力パー体制の検討（代替要員の確保、複数担当者制）・実施
- 令和 7年 7月～ 育児休業取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を年間平均8日以上とする。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 取得率の低い工事に計画年休を導入し、会社が5日間取得日を指定する
- 令和 7年 7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

目標3：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を40%以上とする。

<対策>

- 令和 7年 10月～ 講習会に参加し管理職の養成を行う
- 令和 7年 10月～ 職務内容に応じた評価制度の作成